

「まつなが通信」

第9号 令和4年5月17日
発行：燕市教育委員会 学校教育課

～ 松長小学校の学校統合の情報をお知らせします ～

燕市教育委員会では、松長小学校との学校統合にあたり、令和4年1月13日（木）に小中川小学校PTA役員（会長・副会長）への説明会を開催し、また、3月29日（火）には、小中川小学校保護者を対象とした全体説明会を開催しました。

このたびの「まつなが通信第9号」では、小中川小学校保護者説明会での意見等や、令和4年4月22日（金）に開催された「松長小学校PTA総会」での質問・要望等に対する市教育委員会からの回答や、4月から開始したスクールバスの運行状況、及び今後の予定等をお伝えいたします。

保護者からの質問や意見・要望等について



1 小中川小学校保護者説明会（令和4年3月29日【火】開催）

【質疑】

- ① 統合後に松長小の先生は、小中川小に配置されるのか。松長小の先生の方が、（松長小の子どもたちの）様子に気づくし、子どもたちも安心できるのではないか。
➡ 新潟県教育委員会に対し、松長小学校の教員が小中川小学校に配置されるよう、燕市教育委員会として要望していきます。
- ② R6の学校統合前に、松長小と小中川小とで交流する機会を設けてはどうか。授業風景等を見せることで子ども同士も安心して環境の変化を受け入れられる。1回だけではなく、複数回に分けて、クラスごとや学年ごとで交流をしたらどうか。
➡ 子ども達が不安なく統合を迎えられることを最優先に考え、統合準備会において交流の仕方を検討していきます。
- ③ 小中川小では登下校の見守りを保護者が行っているが、松長小の保護者は見守りに加わるのか。
➡ 今後、統合準備会で検討していきます。
- ④ 松長小学校からの学区外申請はすでにあるのか。
➡ 学区外就学の申請はありません。
- ⑤ 4月から運行するスクールバスの運行に係る保護者負担はあるか。
➡ 運行費用については、市が全額負担します。

【意見・要望】

- ① 小中川小学校の子どもたちも松長小学校を見学し、松長小学校の良さを知る機会を設けるとよいと思う。
- ② スクールバスの乗り降りの場所をごみステーション側に設定する場合、そのごみステーションを管理している自治会長と、利用者にそのことを知らせた方がいいと思う。
(スクールバスの発着場所は学校敷地内としました。)
- ③ 自分の子どもは松長小学校の子どもたちと仲良くできるのか、と心配している保護者もいる。統合前の児童交流をしっかりとってほしい。
- ④ 自分の子どもには松長小の子どもたちを不安にさせないように伝えている。学校統合がきっかけでいじめが起きるような学校にはしてほしくない。
- ⑤ 松長地区の子どもたちのスクールバス通学については、通学距離のことなど、子どもたちにも理解してもらうことが大切であると思う。

2 松長小学校 PTA 総会 (令和4年4月22日【金】開催)

【質疑】

- ① 保護者に対して、3月以降の統合に関する情報が欲しい。
➡ 今後、統合準備会の開催状況等について情報発信に努めます。
- ② 昨年夏に行った PTA アンケートの質問について回答してほしい。
 - ・体育着は買い替えをしなくてもよいか。
➡ 買い替えるかどうかは、今後、統合準備会で検討する予定です。
 - ・購入のための市からの補助金は出るか。
➡ 買い替えることになった場合、要望をいただいたうえで検討します。
 - ・学校統合後のクラス編成はどうか。(小中川小のクラスに加わるのか、松長小だけのクラスとするのか。)
➡ クラス編成において、小中川小、松長小の児童を分けて決定することはありません。
- ③ 小中川小の保護者は、松長小との合併について知っているか。
➡ 全ての保護者に対し、保護者説明会の開催案内により統合に関する周知を行いました。
- ④ 松長小学校の保護者への説明会の予定はあるか。
➡ まずは統合準備会で検討していきます。要望いただければ説明会を開催します。
- ⑤ スクールバスが運行していると聞いている。具体的なバス路線、バスの停留所等を教えてほしい。
➡ 今回の「まつなが通信(第9号)」で報告します。

スクールバスの運行について

松長地区から小中川小学校に通っている児童の通学支援として、4月11日（月）からスクールバスの運行を開始しました。現在3名の児童がスクールバスを利用しています。

なお、現在の停留所や運行方法等はつぎのとおりです。

【バス停及び発着時間】

（登校時）

[7:30] 松橋集落改善センター



[7:35] 長渡集会所



[7:50] 学校到着

（下校時）

当日の下校時間に合わせて学校を出発しています。

【利用料】 無料



【スクールバスでの下校の様子】



今後の予定について

令和4年度

- 4月～ 学区外就学児童を対象としたスクールバスの運行を開始しました。
- 5月 統合準備会の開設に係る設置要綱の制定
- 6月 統合準備会委員の選出（PTA・保護者の代表）
- 7月～ 統合準備会の活動開始
- （随時） 松長小学校と小中川小学校との交流事業を実施（予定）
※実施方法等は統合準備会で検討のうえ決定します。

令和5年度

- 4月～ 統合準備会の開催
- 6月 燕市立学校設置条例の改正（燕市議会の承認）
- 7月 新潟県教育委員会に学校統合の報告
- 3月 松長小学校閉校式
- 3月末 小中川小学校との統合





【ご意見・ご感想をお聞かせ下さい】

松長小学校の学校統合に関する情報を保護者や地域の皆さまにお知らせいたします。
今回の「まつなが通信」に対するご意見等をお聞かせください。

《問い合わせ先》 教育委員会学校教育課 担当：横田
電話：0256-77-8191
FAX：0256-77-8188
E-メール：edu_gakkou@city.tsubame.lg.jp